

臓器提供ご家族の手記

think transplant



誰かの命をつなぎ、この空の下で、生き続けている。

尊い一日

もし、愛する家族を突然失ったら?.....あなたは考えたことがありますか。私はありませんでした。そして、その日は突然にやってきました。

「帰る支度をして」今も耳に残る先生の言葉。急いで家に帰った私に祖母は言いました。「お父さん、自発呼吸ができなくて...、瞳孔が開いてきちゃっているって」

前日、自宅で倒れた父は、病院に救急搬送され手術を受けていました。手術は成功したはず、大丈夫のはず、私は勝手にそう思いこんでいました。

病院のベッドに横たわる父は、人工呼吸器のおかげで生きている、生かされている状態でした。「お父さんの命は、もってあと一週間。今、呼吸器を外したら、死んでしまいます。今の状態は、脳死状態です」

病院の先生の言葉は、さらに続きました。「脳死の方は、臓器提供をすることが可能です。命が自然に尽きるまでこのままにしておくか、心臓が動いているうちに臓器提供をするかは、患者さんの意思で決まります。患者さんの意思が分からない場合は、ご家族のご意見に従います。どうされるか話し合って決めてください」

父は臓器提供の意思表示をしていませんでした。

私の父はボランティアによく携わってきた人でした。東日本大震災の時にも現地まで出かけていき、困っている人たちの手助けをしていました。今、父に、どうしたい?と聞いたら、きっと、臓器を必要としている人がいるならあげてほしいと言うんじゃないか.....それが私たち家族が話し合っ出した結論でした。

その日から、看護師さんや臓器移植コーディネーターさんたちとの話し合いが始められました。父の死が受け入れられない私は、その間、ずっと泣いていました。コーディネーターさんたちは、イヤだったらイヤって言っていいんだよ、と声をかけてくれました。私はただ泣くばかりでした。

父が倒れてから四日後の朝、脳死の判定が下され、父は、法律上「死亡」となりました。

その翌朝、全国から十五人以上のお医者さまが集まって、臓器提供のための手術が行われました。死亡した父の体の中から、心臓、肺、肝臓など計六個の臓器が取り出されました。

そして、全国各地の病院に運ばれていきました。

...私の日常はまた何事もなかったかのように始まりました。ぼっかり穴が開いたような日々に、一人涙を流すことも度々ありました。



ある日、いつものように仏壇の前で手を合わせ泣いていた私の隣に、弟がかけよってきてちょこんと座りました。

「お父さんがいなくなって寂しくないの？」

弟は答えました。

「寂しくないよ。だってお父さんの心臓はしっかり動いているでしょう」

.....私ははっとしました。そうだ、父はまだ生きている。誰かの命をつなぎ、この空の下で、生き続けている。立ち止まっているのは私だけだ。弟の言葉は、私の心の中にあつた重たい石のようなものを吹き飛ばしてくれました。

もし、愛する家族を突然失ったら?.....それは、受け入れがたい事実です。しかし、私も、そしてあなたも、明日の命を保証されている人は誰もいません。だからこそ、今日というこの一日を大切に生きよう。できることを精一杯やっという。そして、伝えたい。

みんなに...「ありがとう」を。

「元気に明日を迎えられることは有り難いこと。その与えられた尊い一日をどうやって生きるのか、決めるのは自分自身」

父のこの最後の教えを胸に、私は一日一日を、自分らしく笑顔で生きていきたい。



今回は、臓器提供を決断されたご家族の手記を紹介しました。ご本人の臓器提供に関する意思表示はなかったため、今、聞いたらどう答えるだろう、と考えて臓器提供を決断されました。

もしも、愛する家族を突然失ったら？ 考えるだけでも苦しいことです。しかし、誰にでも起こり得る可能性があります。そして、その時に意思を聞くことは叶いません。臓器を提供する、提供しない、どちらの意思も尊重されます。ぜひ家族と話し合ってみてください。

意思表示の方法

臓器提供の意思は、以下の5つで表示できます。



インターネットで意思を登録すると、IDの入ったカードが発行され、いつでも情報の変更や削除ができます。

グリーンリボンサポーター募集中!

グリーンリボン世界的な移植医療のシンボル。私たちは、普及啓発の応援団を「グリーンリボンサポーター」と称し、Facebookページへの「いいね!」など気軽な応援を呼びかけています。

www.facebook.com/GreenRibbon.jp

寄付や賛助会への入会もサポートの1つ。ご寄付をいただいた場合、特定公益増進法人への寄付金として、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは右記へお問い合わせください。



既にたくさんの方が臓器提供に関する意思を表示しています。それは、自分が助ける側にも、助けられる側にもなり得るから。あなたも表示しませんか？

自分の意思を選択

1~3いずれかに○をしてください。どの意思も等しく尊重されます。

1.2を選んだ方のみ 提供したくない臓器を選択

提供したくない臓器があれば×をしてください。

脳死後に提供できる臓器

心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球

心臓が停止した死後に提供できる臓器

腎臓・膵臓・眼球

1.2を選んだ方のみ 特記欄への記入

皮膚・心臓弁・血管・骨など臓器以外も提供したい方はその旨を、また親族への優先提供の意思を表示したい方はホームページなどで詳細をご参照のうえ、「親族優先」と記入してください。

臓器移植やご支援に関するお問い合わせ

(公社)日本臓器移植ネットワーク

☎0120-78-1069 <http://www.jotnw.or.jp>

臓器移植

検索



Step 1

Step 2

Step 3

Step 4

注意事項 保険医療機関等において診療を受けようとするときは、必ずこの証をその窓口で渡してください。

住所

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。
(又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば×をつけてください。)
【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

特記欄

署名年月日 年 月 日

本人署名(自筆): 家族署名(自筆):

記入した意思は家族へ伝え、もしもの時に第三者が確認できるようにしてください。提出や郵送の必要はありません。家族署名欄がある場合は、家族から署名をもらおうと良いでしょう。





臓器移植に関するご質問・お問い合わせ先
公益社団法人日本臓器移植ネットワーク
 0120-78-1069 (平日 9:00-17:30)